

教育旅行民泊の受入における基本的な感染予防策の手引き

～「各受入家庭」で取り組む基本的な感染予防策の要点整理～

令和4年11月29日

(一財)都市農山漁村交流活性化機構

1. 感染予防のための基礎知識**(1) 感染経路別の予防のポイント**

ウイルスを含む飛沫が「目、鼻、口の粘膜に付着する」のを防ぐ（「飛沫感染」の予防）

ウイルスが付着した手で「目、鼻、口の粘膜と接触する」のを防ぐ（「接触感染」の予防）

出典：「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド 第2版改訂版（ver. 2.1）」
(令和2年3月10日) 一般社団法人日本環境感染学会

(2) 新型コロナウイルス感染症についての特徴

一般的な状況における感染経路の中心は「飛沫感染」及び「接触感染」であるが、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされている。

「集団感染」が生じた場の共通点を踏まえると、特に、

①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）

②密集場所（多くの人が密集している）

③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

という3つの条件（以下、「三つの密」と表記）の場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられる。

これ以外の場であっても、「人混みや近距離での会話」、「特に大きな声を出すことや歌うこと」には感染のリスクが存在すると考えられる。「激しい呼気や大きな声を伴う運動」についても感染リスクがある可能性が指摘されている。

出典：「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更）」
新型コロナウイルス感染症対策本部

(3) 「マイクロ飛沫」による感染の危険性

閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、「小さな飛沫（マイクロ飛沫や飛沫核）」は少なくとも20分以上、空気中を漂い、屋内にいる人が吸引することで感染する危険性がある。

(4) これまでのクラスター分析で得られた知見

内閣官房「感染リスクが高まる「5つの場面」特設サイト」では、これまでのクラスター分析で得られた知見を踏まえて、感染リスクが高まる「5つの場面」と感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫等を紹介している。

参考：特に感染リスクが高まる「5つの場面」

場面1：飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。

場面2：大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

場面3：マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- ・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

場面4：狭い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

場面5：居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



出典：「感染拡大防止に向けた取組」内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室
(<https://corona.go.jp/proposal/>)

2. 各受入家庭による「受入中に感染を起こす場面・箇所等」の予見（リスク評価）

(1) 受入中に「飛沫感染」を起こす場面を想定すること

- 「人と人との距離（できるだけ2m（最低1m）」を確保できない場面
- 「人混み」や「近距離での会話」が起きる場面
- 「特に大きな声を出す」ことや「歌う」こと等

(2) 受入中に「接触感染」を起こす箇所を想定すること

- 人が接触する箇所
例：机、椅子、ドアノブ、スイッチ、便座、自家用車のドアノブ・ハンドル・トランク等
- 共同で使用する器具
例：調理・体験等で使用する道具、リモコン、タブレット、PC（キーボード、マウス等）等

(3) 受入中に「マイクロ飛沫感染」を起こす場面を想定すること

- 「三つの密」が生じやすい「移動・到着・会話・調理・体験・食事・入浴・睡眠・洗顔・出発等」の場面
- 屋内で「効果的な換気」を行えない場面や場所
- 就寝時に「三つの密」が生じやすい「部屋割り」や「布団・ベッドの配置」等

(4) 「手指衛生」を行えない場面を想定すること

- 各場面の中で「石鹸・流水による手洗い」または「アルコールによる手指消毒」を行えない場面

(5) 感染した場合の重症化リスクが高い持病等が有る場合

- 該当者はより慎重に教育旅行民泊の受入を検討すること（かかりつけ医への相談等）。

【感染した場合の重症化リスクが高い持病等の対象】

- 高齢者
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 妊娠している方

参考 「主な受入場面ごとの感染を起こす場面・箇所等」の想定（リスク評価）

場面1. 自動車による移動

- 「飛沫感染」を起こす場面を想定すること
 - ・「人と人との距離（できるだけ2m（最低1m）」を確保できない場面
 - ・「近距離での会話」が起きる場面等
- 「接触感染」を起こす箇所を想定すること
 - ・ドアノブ・ハンドル・トランク・シート・手すり・窓のスイッチ・荷物等
- 「マイクロ飛沫感染」を起こす場面を想定すること
 - 車内で「三つの密」が生じる場面、大声を出したくなる場面、歌いたくなる場面等
- 乗車前の「手指衛生の実施」を想定すること

場面2. 共同調理及び食事

- 「飛沫感染」を起こす場面を想定すること
 - ・「人と人との距離（できるだけ2m（最低1m）」を確保できない場面、「近距離での会話」が起きる場面等
- 「接触感染」を起こす箇所・器具を想定すること
 - ・「人が接触する箇所」の例：テーブル・イスの取手・ドアノブ・手すり・スイッチ・洗面所・トイレ等
 - ・「調理器具、食器」の例：調理で使用する包丁・まな板・菜箸・トング・お玉・皿・食材等
- 「マイクロ飛沫感染」を起こす場面を想定すること
 - ・「三つの密」が生じる場面を想定すること（「大人数（「10人以上」を想定）での調理」は行わないこと）
- 食事前の「手指衛生の実施」を想定すること

場面3. トイレ

- 「汚物による飛沫拡散」を想定すること（注：汚物の中にウイルスが含まれている場合があるため）
- 「接触感染」を起こす箇所を想定すること
 - 【例】ドアノブ・便器・トイレトペーパーのカバー・水洗レバー・スイッチ等
- 「人と人との距離の確保」がなされない場面を想定すること
 - 【例】トイレ前で並ぶ時
- 使用後の「手指衛生の実施」を想定すること

場面4. 自宅での入浴

- 「感染リスク」を「更衣室・浴室内・化粧台」に分けてリスク評価すること
- 「飛沫感染」を起こす場面を想定すること
 - ・入浴前から入浴後までの間に「人と人との距離（できるだけ2m（最低1m）」を確保できない場面
 - ・入浴前から入浴後までの間に「近距離での会話」が起きる場面等
- 「接触感染」を起こす箇所・器具を想定すること
 - 【「人が接触する箇所」の例】ドアノブ、セキュリティロック、脱衣カゴ、参加者の衣服・備品等
 - 注：参加者等の衣服や備品にウイルスが付着している場合があること
- 「マイクロ飛沫感染」を起こす場面を想定すること
 - ・入浴前から入浴後までの間に「三つの密」が生じる場面を想定すること
- 入浴後の「手指衛生の実施」を想定すること

場面5. 洗面所（手洗い・洗顔・歯磨き）

- 「飛沫感染」を起こす場面を想定すること
 - ・手洗い・洗顔・歯磨きの際に「人と人との距離（できるだけ2m（最低1m）」を確保できない場面
 - ・手洗い・洗顔・歯磨きの際に「近距離での会話」が起きる場面等
- 「接触感染」を起こす箇所・器具を想定すること
 - 注：洗面所の周辺には唾液の拡散によってウイルスが付着している可能性がある
 - 【「人が接触する箇所」の例】洗面所、蛇口、ドアノブ、セキュリティロック、備品等
- 「マイクロ飛沫感染」を起こす場面を想定すること
 - ・手洗い・洗顔・歯磨きの際に「三つの密」が生じる場面を想定すること

場面6. 就寝

- 「飛沫感染」を起こす場面を想定すること
 - ・布団・ベッドの位置が「人と人との距離（できるだけ2m（最低1m）」を確保できない状況
 - ・就寝後・就寝前に「近距離での会話」が起きる場面等
- 「接触感染」を起こす箇所・器具を想定すること
 - 【「人が接触する箇所」の例】ドアノブ、セキュリティロック、備品等

3. 基本的な感染対策

(1) 飛沫感染対策

<input type="checkbox"/> マスクの着用 (適切なマスクの正しい着用と場面に応じた適切な着脱)
【屋外の場合】 季節を問わず、マスク着用は原則不要であること 但し、「人との距離 (目安2m) が保てず、会話をする場合」は着用すること
【屋内の場合】 マスクを着用すること 但し、「人との距離 (目安2m) が保てて、会話をほとんど行わない場合」は不要であること
【病気や障害等でマスク着用が困難な場合】 個別の事情に鑑み、差別等が生じないように十分配慮するとともに適切な感染対策を講じること
<input type="checkbox"/> 人と人との距離の確保
人との間隔は「できるだけ2m (最低1m) 空ける」こと 但し、「マスクの着用や換気の徹底を前提に、大声を出さないイベント (会話は可)」の場合は、「人と人が触れ合わない距離での間隔」でも構わないこと
<input type="checkbox"/> パーティションの設置
・対面する場面などで「人と人との距離が確保できない場合」等には、パーティションの設置による飛沫感染対策が有効であること ・但し、空気の流れを阻害しないパーティションの設置に留意すること ((2) を参照)
<input type="checkbox"/> 咳エチケット
・咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ・袖を使って、口や鼻をおさえる咳エチケットが重要

(2) エアロゾル感染対策

<input type="checkbox"/> 効果的な換気
・「機械換気による常時換気」または「窓開け換気 (可能な範囲で2方向)」が有効であること 【必要な換気量目安】 1人当たり換気量 30 m ³ /時、【二酸化炭素濃度目安】 おおむね 1,000ppm 以下
・「HEPA フィルタ付きの空気清浄機」の使用も有効であること
注: 「空気の流れを阻害しないパーティションの設置」や「局所的に生じる空気よどみの解消」に配慮すること
<input type="checkbox"/> マスクの着用 ((1) に同じ)
<input type="checkbox"/> 人と人との距離の確保 ((1) に同じ)



屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



	距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	<p>マスク必要なし</p>	<p>マスク着用推奨</p>
会話をほとんど行わない	<p>マスク必要なし</p> <p>公園での散歩やランニング、サイクリングなど</p>	<p>マスク必要なし</p> <p>徒歩や自転車での運動など、屋外で人とすれ違う場面</p>

	距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	<p>マスク着用推奨</p> <p>※十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可</p>	<p>マスク着用推奨</p>
会話をほとんど行わない	<p>マスク必要なし</p> <p>距離を確保して行う図書館での読書、芸術鑑賞</p>	<p>マスク着用推奨</p> <p>通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう</p>

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに関するQ&A



新型コロナウイルス感染症予防のために
(厚生労働省HP)



(3) 接触感染対策

<input type="checkbox"/> 手洗い等の手指衛生：「石鹼と流水による手洗い」または「アルコール消毒」が有効であること
【「石鹼・流水による手洗い」の場合に準備するもの】 石鹼、ペーパータオル（または各自のタオル・ハンカチ（共用禁止））、ペーパータオルを捨てるビニール袋
【「アルコール消毒」の場合に準備するもの】 アルコール消毒液（70%以上のエタノール（※）） ※70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。
注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「火気の近くの配置」と「空中噴霧」の禁止
注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹼・流水による手洗い」を選択
<input type="checkbox"/> 共用部の消毒
・設備や物品等は適度に消毒すること
・設備や物品等に付着した新型コロナウイルスを消毒・除菌する方法は下記のサイトで推奨される方法を参照 【新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html
参考：設備や物品等に付着した新型コロナウイルスを消毒・除菌する方法 1. 熱水（食器や箸等を80℃の熱水に10分間さらす（※火傷に注意）） 2. 塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）←清拭消毒（モノを拭き取ることで消毒）：使用可 3. 洗剤（界面活性剤）←清拭消毒（モノを拭き取ることで消毒）：使用可 4. 次亜塩素酸水←清拭消毒（モノを拭き取ることで消毒）：使用可 5. アルコール（濃度70%以上95%以下のエタノール）←清拭消毒（モノを拭き取ることで消毒）：使用可 6. 亜塩素酸水←清拭消毒（モノを拭き取ることで消毒）：使用可
注：「消毒液の誤飲防止」の注意書き（容器には必ず「飲んではいけない（危険）」等の表記をすること）
<input type="checkbox"/> 人と人との距離の確保（(1)に同じ）

(4) 場面ごとの感染対策の留意点

(4)-1. 飲食時

<input type="checkbox"/> 座席間隔の確保（又はパーティションの設置）
<input type="checkbox"/> 複数人で食事をする際は「真正面の位置で座ること」を避けること 【対策例】互い違いに椅子を配置すること、人と人との間にパーティションや飛沫防止用のシートを設けること
注：効果的な換気のためにパーティションは「空気の流れを阻害しない位置」に設置すること
注：「飛沫防止用のシート」を使用する場合は火災予防の対策を講じること ・「燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防災製品など）」を使用すること ・ビニール製の場合は「熱源（火気使用設備・器具、白熱電球等）」となるものの近くに設置しないこと
<input type="checkbox"/> 手指消毒の徹底（「ビュッフェ形式」で行う場合、必ずしも手袋着用ではなく、手指消毒でも可能）
<input type="checkbox"/> 食事中以外のマスク着用の推奨及び換気の徹底を実施
<input type="checkbox"/> 「大声を出さないこと」の奨励（近隣の者との日常会話程度は可（但し、「マスクの着用」が前提））
<input type="checkbox"/> 「咳エチケット」の徹底
<input type="checkbox"/> 効果的な換気
<input type="checkbox"/> 「スプーン、箸、皿、グラス等」の食器の共有・使い回しはしないこと

(4)-2. 共有部

<input type="checkbox"/> トイレのハンドドライヤーは使用できること
<input type="checkbox"/> 「マスクやティッシュ等のごみを捨てる際」は、「ごみに直接接触れない」、「ごみ袋はしっかりしばって封をする」、「ごみを捨てた後は手を洗う」を実践すること
<input type="checkbox"/> 衣服、シーツ、枕カバー、洗濯可能なマスク等の洗濯（洗濯用洗剤の使用可）
<input type="checkbox"/> 使用した調理器具、食器等の洗浄（食器用洗剤の使用可）

(4)-3. その他の場面

<input type="checkbox"/> 大声を出す場面：「対人距離の確保」とともに「換気の徹底」や「マスク着用」等の留意が必要であること 例：大声を伴う活動等では、マスクの着用や換気を前提に対人距離の確保を求めること
<input type="checkbox"/> 人と人が長時間対面で会話する場面 ・飛沫感染・エアロゾル感染のリスクが高くなることに留意すること ・「(1) 飛沫感染対策」及び「(2) エアロゾル感染対策」に必要な措置を講じることが重要であること
<input type="checkbox"/> 「密集」の回避（作業中・休憩時間） ・「人と人との身体的距離」の確保（「できるだけ2m(最低1m)」の間隔の確保に努めること） ・「密集の回避」、「人と人との距離の確保」のために工夫した「作業の順番・人数設定等」を工夫すること
<input type="checkbox"/> 入浴時の対策 ・「タオル、ブラシ等」は各参加者が持参したものを使用すること（共用禁止） ・「複数人による入浴」の禁止（一人ずつの交代） ・「湯船には入る前」に体をお湯で流すこと（体や髪等を石鹸やシャンプーで洗い流すこと） ・効果的な換気
<input type="checkbox"/> 布団・ベッドの位置 ・「人と人との身体的距離」の確保（「できるだけ2m(最低1m)」の間隔の確保に努めること） 例：布団を横並びに敷く場合、隣の布団の頭と足の位置を逆にすること

(5) 「受入家庭」及び「参加者」の行動管理に関する扱い等の情報

(5)-1. 「自分が感染しないための行動」と「人に感染させない行動」の実施

<input type="checkbox"/> 受入家庭は受入前から「自分が無症状感染者である可能性があること」を想定して行動すること
<input type="checkbox"/> 受入家庭は参加者に「自分が感染しないための行動」と「人に感染させない行動」をお願いすること

(5)-1. 有症状者（感染の疑いがある症状がある者）の受入防止

<input type="checkbox"/> 受入前から受入当日まで、毎朝の体温測定・健康チェックの実施
<input type="checkbox"/> 受入家庭等での「参加者・同行者」による検温・健康チェックの実施
参考：有症状の目安（例） <input type="checkbox"/> 「息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状」のいずれかがある場合 <input type="checkbox"/> 「重症化しやすい方（※）」で、「発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状」がある場合 （※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊娠している方 <input type="checkbox"/> 上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く」場合

(5)-2. 感染者が発生した際の「参加者・同行者」及び「受入先」への注意喚起

「受入地域団体」への連絡先の紹介（※受入地域団体が注意喚起を行えるようにするため）

(5)-3. 「受入家庭」の行動管理等

①「有症状」時の対応

有症状時は「受入」を行わないこと

受入中に参加者の中に「有症状者」を確認した場合に備えて、他の参加者と区分できる「待機部屋」の用意

「受入地域団体」に有症状を報告すること

医療のひっ迫を押される観点から、「有症状者（高齢者や基礎疾患のある者等を除く）」に対しては、必ずしもかかりつけ医への相談や医療機関受診を求めるものではないこと

【「65歳未満の重症化リスクの少ない者であって、症状が軽い又は無症状の方」の場合】

「自宅等で検査を行い、陽性が発覚した場合」には、健康フォローアップセンターに連絡し、医療機関の受診を待つことなく健康観察を受けることが可能

②陽性者の療養期間等

【現に入院している「有症状患者」の場合】

「発症日から10日間経過」し、かつ「症状軽快後72時間経過した場合」には11日目から療養解除を可能

【現に入院していない「有症状患者」の場合】

「発症日から7日間経過」し、かつ「症状軽快後24時間経過した場合」には8日目から療養解除を可能

但し、「10日間が経過」するまでは、自主的な感染予防行動の徹底をお願いすること

【「無症状患者（無症状病原体保有者）」の場合】

「検体採取日から7日間を経過した場合」には8日目から療養解除を可能

加えて、「5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合」には「5日間経過後（6日目）」に解除を可能

但し、「7日間が経過」するまでは、自主的な感染予防行動の徹底（上の段と同様）をお願いすること

【自主的な感染予防行動（例）】

検温など自身による健康状態の確認、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等

③療養期間中の外出自粛

「有症状の場合で症状軽快から24時間経過後」または「無症状の場合」には自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えないこと

【自主的な感染予防行動（例）】

外出時や人と接する際は短時間とすること、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用する等

④濃厚接触者の扱い

高齢者施設・医療機関や保育園等を除く事業所等については濃厚接触者の特定・行動制限は基本的に求めないこと
(但し、自治体によっては、保健所による濃厚接触者特定を実施する場合があることに留意すること)

接触者に対して、「保健所の了承を得た上で、PCR 検査を求めること」も必要ではないこと

濃厚接触者の待機期間が短縮したこと(令和4年7月22日改正:7日間から5日間への短縮。2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から行動制限の解除は可能)

なお、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策の徹底を求めること

⑤医療機関・保健所からの証明書等の取得

医療機関や保健所が発行する検査証明書等(療養証明書、検査陰性の証明書等)を求めないこと

⑥ワクチン接種の推奨

⑦「海外渡航歴を有する者」の受入判断

日本入国時の検疫措置(厚生労働省HP「水際対策」など参照)に沿って判断すること

【厚生労働省HP「水際対策」】https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

渡航者の制限期間が「短縮(国によって異なるが最短で待機不要)」されていること

※以前の制限期間:過去14日以内

制限対象となっている渡航者との濃厚接触者についても「制限の対象外」となっていること

※以前の制限:自宅待機

⑧テレワークの推進

打ち合わせ等を行う場合、可能な範囲でテレワークを活用すること

4. 受入中に参加者の中に「有症状者」を確認した場合の対応

1. 「有症状者」を確認した受入先は速やかに「受入地域団体」に報告すること

※受入地域団体は報告を受けて、その後の対応を「同行する学校・団体(旅行会社)の担当者」と協議する。

2. 「有症状者」には「待機部屋」で控えてもらうこと(他の参加者と区分すること)

参考:「有症状者」が待機部屋で控える時の対応方法

「有症状者」には待機部屋の中で「マスク着用」と「部屋から出ないこと(トイレを除く)」をお願いすること

「待機部屋」では効果的な換気を行うこと

「受入家庭の中で有症状者」に対応する者を限定すること(対応する時はマスクを着用すること)

「他の参加者」には「待機部屋にいる有症状者」に合わないようお願いすること

「有症状者に食事を提供する場合は食事を「待機部屋」に届けること

3. 受入地域団体からの指示に対応すること

参考：受入家庭にとって教育旅行民泊の受入中に必要となる物品（例）

<input type="checkbox"/> マスク：受入家庭の家族の受入日数分+予備分(参加者が忘れた場合)
<input type="checkbox"/> 手洗い用の石鹸：配置する個数分
<input type="checkbox"/> 手指消毒用のアルコール消毒液（70%以上のエタノール(※1)）：配置する個数分 (※1) 70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。
<input type="checkbox"/> 手洗い後に拭き取るペーパータオル（または個人用のタオル）
<input type="checkbox"/> 使用済みのマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋
<input type="checkbox"/> ゴミ箱：手洗い場、寝室等には必ず配置
<input type="checkbox"/> 備品等を拭き取る消毒液（「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」で推奨している消毒・除菌方法による(※2)） (※2)特設ページのURL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html
<input type="checkbox"/> 清拭消毒等の際に使用する使い捨て手袋（ビニール製・ゴム製）
<input type="checkbox"/> 家庭用洗剤（洗濯・食器洗い・トイレ・洗面所等のすすぎに使用）
<input type="checkbox"/> 体温計（受入家庭の家族用（※「非接触型の体温計」は参加者・同行者に使用することも可能）
<input type="checkbox"/> 参加者向け感染予防策の掲示物（※掲示するものがある場合）
<input type="checkbox"/> 「受入予定の学校・団体（旅行会社）」との協議等で決定した物品等

参考：感染予防のために参加者（子ども達）が用意する持ち物（例）

<input type="checkbox"/> マスク：滞在日数分（1日1枚）+予備分
<input type="checkbox"/> ハンカチ：1日1枚（手洗い用・個人で使用）
<input type="checkbox"/> ティッシュ
<input type="checkbox"/> タオル（手洗い、調理、入浴等での使用）
<input type="checkbox"/> 外したマスクを置けるもの（例：清潔なビニール袋やハンカチ等）
<input type="checkbox"/> 体温計（個人用）
<input type="checkbox"/> 利用済みのマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋
<input type="checkbox"/> 着替え（外出用、屋内用）
<input type="checkbox"/> ブラシ
<input type="checkbox"/> 歯磨きセット
<input type="checkbox"/> 受入予定の学校・団体（旅行会社）との協議等で決定した持ち物等